

奨学金給付申請書

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による奨学金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。

なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示されることに同意します。

私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申請者氏名	(フリガナ)	生年月日	年 月 日 (満 才)	国籍	日本
住所	〒 TEL ()				
メールアドレス	※ 記入必須 @				
在籍大学・大学院等の所属	(学部・大学院)	入学年月	年 月	修了予定年月	年 月
	所在地	〒 TEL ()			
奨学生種別	該当に○印をつけてください。 1. 学部学士課程 2. 大学院修士課程・博士課程前期2年 3. 大学院博士課程後期3年				
学歴	(高校卒業より記入してください)				

他の奨学金制度受給の有無・・・有・無

有りの場合：制度名 [] 方式 [貸与・給付]

《添付必要書類》 下記項目について、それぞれ A4 縦判任意の書式で作成してください。

1. 奨学金を必要とする理由（経済的状況等）
2. 指導教員の推薦理由（指導教員の氏名の記載）
3. 理工学生としての抱負および将来への志向を800字以内で記載したもの（大学院生は現在の研究及び今後の研究計画も含める）
4. 今まで参画した、部・サークル活動、社会貢献活動について
5. 在学証明書・学業成績証明書（写しで可）

申請に関する留意事項

1. 奨学金を必要とする事情について、選考面で生活事情の考慮を強く希望する場合は保護者の年間収入を記載した証明書を添付してください。また、東日本大震災で大きな被害を受けている申請者はその事情を記載してください。
2. 理工系学生としての抱負および将来への志向について
 - (1) 学士課程については、所属学科、関心のある分野、将来への志向を書いてください。
 - (2) 修士課程・博士課程前期2年の課程は、専攻名、具体的な分野や研究課題、将来への志向や抱負を書いてください。
 - (3) 博士課程後期3年の課程は、専攻名、前期課程での研究課題と成果、後期課程における研究課題とその目的、指針、研究方法および準備状況、将来への志向や抱負を書き、修士論文の抄録があれば添付してください。
3. 推薦文について、この奨学金は理工系学生を対象としているので、理工系学域が優先されることを理解し、推薦者はこのこととくに配慮するよう願います。

推薦者	大学名	東北大学	担当教員 所属・氏名
	学長名	富永 悌二 印	
	選考結果送付先 (住所・部署名)	〒 980-8576 仙台市青葉区川内41 TEL 022 (795) 7816	

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

《銀行使用欄》

運営担当 確認印		精査 印		登録 印	
-------------	--	---------	--	---------	--

奨学金振込口座届

ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振入用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	銀行名	☑をつけてください	支店名	☑をつけてください								
		<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協		<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 営業所								
預金種別	普通預金 ゆうちょ銀行の「通常貯金」も「普通預金」として扱います。	口座番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>									
お受取人	【ご留意事項】 必ず奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。	フリガナ										
		口座名義										

※この申請でご提供いただく振込口座情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

1. 私は自らが、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④暴力団員等に対して便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③奨学金・助成金を受け取ることに関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社・貴公益信託の信用を毀損し、または貴社・貴公益信託の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為

3. 私は、暴力団員等もしくは第1項①～⑤のいずれかに該当し、もしくは第2項①～⑤のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、奨学金・助成金を継続して受け取ることが不適切である場合には、奨学金・助成金の交付が否認又は停止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した奨学金・助成金の全額を直ちに返還いたします。なお、これに伴い費用が発生し、もしくは損害が生じた場合であっても、他の規定にかかわらず貴社・貴公益信託に対し当該費用及び損害の請求を行わないものとします。